

シ居ルモノト作業湖散ノ為ニ労働シ得リルモノトアリ従テ作  
業多クナルモノハ會社ノ新制度ニ以テシテ然ラザルモノハ五分  
減給ニ依ル新制度ヲ以テ月曜火曜ノ以勤ヲ希望シ居ルモノ會社  
カ五分減給ヲ認メザルニ於テハ結局新制度撤回ノ外ナシトスル  
意見ヲ持テ居ル様子ナリ

石及申(通)報係也

6. 5. 20  
27  
24/27

警視總監 高橋 宇左

内務大臣 安達 謙藏 殿  
社 會 局 長 官 殿

石塚 運球 製作所 労働者 議ニ内スル件

要旨 (職工八四名工場、操業、日給三半、若業、如、全月、夜業、  
レテ別領、間、東、合、同、持、込、。十四日、要求、書、提出)

標記工場ニ労働者議發生セシカ其ノ状況左記ノ通

一 發生ノ所

東京府下北區高野日暮里新旭町三丁目二八一番地石塚運球製  
作所

發生五、一四 解決三、一八  
使用労働者 八四  
手議参加者 八四  
関係労働組合 五後、合、同、手、協、